

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
福島県会津坂下町	広瀬地区(五香)	令和3年3月21日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	83.59 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	82.58 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	23.16 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.83 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	22.1 ha
(備考) 農地貸付先意向については農地中間管理機構の活用希望が半数を占めるが、どうしたらいいかわからないととの回答も25%あった。	

2 対象地区の課題

【現状】 本地区における農地集積の現状は、中心経営体に4経営体(うち農業法人が1社)が位置づけられている。これら経営体の経営面積合計は46.2haに上り、集積率は約55%と地区内での集積が進んでいる。しかし、75歳以上の農業者の経営面積合計は23.16haと地区内の耕地面積の約28%を占めている。さらに自家用野菜等用の畑地に至っては耕作者の高齢化は顕著であり耕作放棄地と化すことが危惧される。中心経営体の今後引き受け意向のある面積は、75歳以上の農業者の耕作面積と概ね一致しているものの規模拡大にかかる課題もあり、課題解決が今後の進展に影響すると考えられる。 【課題】 中心経営体は農業用施設(用排水路)の老朽化や労働力確保等に苦慮しており規模拡大による収益の低下を懸念している。このようなことから、10年後を見据えた地区内の集積の方向性と中心経営体の位置づけを更に明確化し、農地出し手となる農業者の意識向上を図り、集積を加速化させていく必要がある。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【集落農業の目標(将来像)】 地区内農地の永続的な保全と集落農業の発展を目標とする。 【集落農業を担う中心経営体】 地区内の農業法人を主体とし、経営規模拡大を希望する3経営体を「4本地区における中心経営体」に位置づける。 【課題解決に向けた取組み】 将来的に農地の大区画化・汎用化等の基盤整備事業に取り組み、生産効率の向上や農地の集約化を図る。 【農地集積・集約の方向性】 農地中間管理機構等を活用し集積を促進していく。 【中心経営体の役割】 積極的に経営改善を図り地区内農業者の負託に応えるとともに地区内農地の保全に努める。 【農地委託農家の役割】 五香いきいきクラブ会員等を中心に経営体への作業補助等の労働力を提供するとともに五香保全会における多面的機能支払交付金事業活動へ積極的に参加する。
--

4 本地区における中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法		水稻、野菜、 花卉、そば	34.94 ha	水稻、野菜、 花卉、そば	45.48 ha	五香
認農		水稻	6.11 ha	水稻	11.63 ha	五香
認農		果樹	1.97 ha	果樹	2.49 ha	五香
認農		水稻、野菜	5.35 ha	水稻、野菜	10.87 ha	五香
計	4人		48.37 ha		70.47 ha	